

令和5年度 事業の実施状況

(8月10日現在)

1 【6教振の基本方針Ⅱ】豊かな心と健やかな体を育成する

[1]教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進(主要施策4)

◇学校・家庭・地域の連携協働推進事業「家庭教育支援の推進」

(1) 県家庭教育支援推進協議会の開催

- ①日 時 8/29(火) 13:30~15:30
 ②場 所 県庁：1201会議室・オンライン
 ③内 容 県事業についての検討・評価

(2) 家庭教育支援フォーラム(県内4地区)【国補助】

- ①村山：【1回目】○期 日 5/10(水)
 ○テーマ 「怒りをコントロールして人生をもっと楽しく！
 ~今日から始まるアンガーマネジメント~」
 ○講 師 須藤 好子 氏(県家庭教育アドバイザー)
- 【2回目】○期 日 10/18(水)
 ○テーマ 「怒りをコントロールして人生をもっと楽しく！
 ~思いが伝わる叱り方で円滑な人間関係~」
 ○講 師 須藤 好子 氏(県家庭教育アドバイザー)
- ②最上：【1回目】○期 日 6/3(土)
 ○テーマ 「子どもの心に響く励ましの言葉がけ~ペップトーク~」
 ○講 師 小野 弘志 氏(一般財団法人日本ペップトーク普及協会認定講師)
- 【2回目】○期 日 未定
 ○テーマ 未定
 ○講 師 未定
- ③置賜：【1回目】○期 日 9/28(木)
 ○テーマ 「子どものメディアのルールづくりと家族の関わり方」
 ○講 師 増田 貴久 氏(精神保健福祉士、公認心理士、ASK 認定依存症予防教育アドバイザー)
- 【2回目】○期 日 11/2(木)※読育推進ネットワーク研修会と兼ねて開催
 ○テーマ 「家読(うちどく)につなぐ研修会」
 ○講 師 本間 俊美 氏(読育アドバイザー/この本だいすきの会庄内支部事務局長)
- ④庄内：【1回目】○期 日 6/9(金)
 ○テーマ 「子どもの育ちと学びの環境を考える」
 ○講 師 矢生 秀仁 氏(こども環境デザイン研究所 所長 絵本作家)
- 【2回目】○期 日 8/31(木)
 ○テーマ 助けて…心の声がきこえますか？
 ~悩み相談から見えたわたしたちにできること~
 ○講 師 後藤 敬子 氏(ごっと助産院院長 県家庭教育アドバイザー)

(3) やまがた子育て講座【市町村補助事業】(31市町村158箇所予定)

①村山：11市町56箇所

上市市(3小学校・2中学校)、天童市(8未定)、中山町(2小学校・1中学校)、
 寒河江市(9小学校・3中学校)、河北町(6小学校、1中学校)、
 西川町(1小学校・1中学校)、朝日町(3小学校、1中学校)、大江町(2小学校)、
 村山市(1小学校、1未定)、尾花沢市(5小学校、2中学校、1社会教育施設)、

大石田町（3小学校）

②最上：7市町村21箇所

新庄市（3小学校、1中学校、2義務教育学校、1その他）、金山町（1小学校、1中学校、1その他）、最上町（2小学校）、舟形町（1小学校、1その他）、真室川町（3小学校、1中学校）、鮭川村（1小学校、1中学校）、戸沢村（1義務教育学校）

③置賜：8市町45箇所

米沢市（12小学校、3中学校）、長井市（6小学校、1中学校）、南陽市（2小学校）
高畠町（3小学校）、川西町（6小学校、1中学校）、小国町（2小学校）、
白鷹町（4小学校、1中学校）、飯豊町（4小学校）

④庄内：5市町36箇所

鶴岡市（12小学校、1その他）、庄内町（5小学校、2中学校）、
三川町（3小学校、1中学校）、酒田市（10小学校）、遊佐町（1小学校、1中学校）

（4）家庭教育出前講座（8箇所予定）【国補助】（村山2 最上2 置賜2 庄内2）

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|--------------------|
| ①村山 | 【1回目】○期 日 7/6（木） | ○場所 | 河北町 株式会社 黒田組 |
| | 【2回目】○期 日 未定 | ○場所 | 上山市 未定 |
| ②最上 | 【1回目】○期 日 6/28（水） | ○場所 | 新庄市 東山ふれあいサロン |
| | 【2回目】○期 日 未定 | ○場所 | 新庄市 地域の子ども会活動を考える会 |
| ③置賜 | 【1回目】○期 日 1/17（水） | ○場所 | 未定 南陽ロータリークラブ |
| | 【2回目】○期 日 未定 | | |
| ④庄内 | 【1回目】○期 日 12/14（木） | ○場所 | 庄内町 余目第四まちづくりセンター |
| | 【2回目】○期 日 未定 | | |

（5）家庭教育電話相談の開設「ふれあいほっとライン」継続実施

①相談件数 85件（R5.7月末日現在） ※R4末：253件

②周知について

- ・広報カード 新小・中1年生と乳幼児健診分を配布
- ・市町村広報紙掲載依頼 6月・8月（2回）
- ・県 Twitter での広報 5月・9月・1月
- ・雑誌による広報 9月 子育て情報誌「mamaid」（10月号）に掲載予定

（6）やまがた子育て生活習慣改善事業

- ①「子どもの生活習慣に関する指針」の普及
- ②県家庭教育アドバイザー及び市町村担当者を対象とした家庭教育研修会
期 日 4/18（火）
場 所 ハイブリッド開催（遊学館と Zoom 同時開催）
内 容 ・県事業説明
・研修
講 話 「『やまがた子育て5か条』の活用について」
助言者 齋藤 雅志氏（県家庭教育アドバイザー）
グループワーク
「それぞれの立場から考える家庭教育支援とは」
- ③県家庭教育アドバイザーの委嘱：26名（村山13 最上4 置賜5 庄内4）
（各地区1回 県家庭教育アドバイザー打合せ会議の開催）
- ④子どもの生活習慣に関する資料送付及び保護者用学習資料活用アンケート実施

（（7）「やまがた教育の日」記念講演及び優良PTA山形県教育委員会表彰式

- ①期 日 11/12（日）
- ②内 容 講演会及び表彰式（対面とオンラインのハイブリッド型にて開催）

講師：前野 マドカ氏
(EVOL 株式会社代表取締役 CEO、一般社団法人ウェルビーイングデザイン理事 他)

- (8) 令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰
・該当なし

◇ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業「幼児共育の推進」

(1) 幼児共育ふれあい広場【市町村補助事業】：30 市町村 145箇所予定

①村山：9市町35箇所

上市市（2保育所、2こども園、1その他）、中山町（1幼稚園・1保育所）
寒河江市（4保育所、3こども園、1その他）、河北町（2こども園、1その他）、
西川町（1保育所）、朝日町（1その他）、村山市（7その他）、
尾花沢市（6保育所、1こども園）、大石田町（1その他）

②最上：8市町25箇所

新庄市（8保育所、4その他）、金山町（2その他）、
最上町（1保育所、1こども園）、舟形町（1保育所）、真室川町（2保育所、1こども園）、
大蔵村（2保育所）、鮭川村（2保育所）、戸沢村（1社会教育施設）

③置賜：8市町27箇所

米沢市（1幼稚園、2保育所、1こども園）、長井市（2幼稚園、2保育所、3福祉施設）、
南陽市（1幼稚園、2社会教育施設）、高畠町（2こども園）、
川西町（2幼稚園、1保育所）、小国町（2社会教育施設）
白鷹町（2保育所、2こども園）、飯豊町（2こども園）

④庄内：5市町58箇所

鶴岡市（15保育所、2こども園、6その他）、
庄内町（4幼稚園、2保育所、1こども園、1その他）、三川町（1幼稚園）、
酒田市（11保育所、4こども園、6その他）、遊佐町（3保育所、1こども園、1その他）

[2]豊かな心の育成（主要施策5）

◇ 「読育推進ネットワーク整備事業」

(1) 読育推進ネットワーク研修会

①村山【1回目】○期 日 7/20（木）

○内 容 図書館見学：村山市立図書館
テーマ「本の世界への招待状
～いろいろあります読書活動につなぐ手立て～」

情報交換・グループワーク

「子供たちの本や読書への関心を高めるための取組みや工夫」

○事例提供 杉原 明美 氏（村山市立図書館）
佐藤 奈津子 氏・信夫 春香 氏（尾花沢市立尾花沢小学校）
遠藤 恭子 氏・武田 静子 氏（図書館ボランティア チェリー）

【2回目】○期 日 令和6年1月開催予定

○内 容 講話・グループワーク及び情報交換

○講 師 未定

②最上 ○期 日 11/9（木）

○内 容 講演・ワークショップ「本の選び方と読み聞かせ講座」

○講 師 加藤 美穂子 氏（一社）子どもの読書サポート アシード

③置賜 ○期 日 11/2（木）※第2回家庭教育支援フォーラムと兼ねて開催

○内 容 講演「家読（うちどく）につなぐ研修会」

- グループワーク
- ④庄内 ○講師 本間 俊美 氏（読育アドバイザー／この本だいすきの会庄内支部事務局長）
 ○期 日 10/6（金）
 ○内 容 講演 子どもたちがもっと本を大好きになるたねまき
 ○講師 本間 俊美 氏（読育アドバイザー／この本だいすきの会庄内支部事務局長）
 鍋谷 志麻 氏
 佐々木 祐子 氏（酒田南高等学校 絵本の会）

(2) 読育推進連携講座

- ①村山【1回目】○期 日 11/26（日）開催予定
 ○テーマ 未定
 ○場 所 県立図書館
 ○読み聞かせ・本探し・ものづくり・手遊び歌
 【2回目】○期 日 12月開催予定
 ○テーマ 未定
 ○場 所 未定
- ②最上 ○期 日 9/24（日）
 ○テーマ 「親子で楽しむパンと絵本」
 ○場 所 鮭川村中央公民館（鮭川村）
 ○講 師 和田 和子 氏（キッズキッチンインストラクター・フードコーディネーター）
 おはなし会 あのねのね・トトロの森のお話広場（鮭川村）
- ③置賜 ○期 日 8/27（日）
 ○テーマ 「親子でチャレンジ！消しゴムスタンプで絵本づくり」
 ○場 所 南陽市 沖郷公民館
 ○講 師 あるほなつき 氏
- ④庄内 ○期 日 7/1（土）
 ○テーマ バスと絵本でのりものワールドへゴー！ゴー！
 ○場 所 庄内教育事務所
 ○講 師 庄内交通株式会社 乗合バス事業部次長 中村 美穂 氏
 アナウンサー鈴木 邦 氏 ・ 渡部 由美 氏
 今野 まさ井 氏 ・ 佐藤 慶 氏

(3) 令和5年度 子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰

- 【学校】村山市立戸沢小学校 尾花沢市立尾花沢小学校
 【図書館】鶴岡市立図書館
 【団体（個人）】ひだまりおはなし会（高畠町）

2 【6教振の基本方針Ⅳ】 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

[1] グローバル化に対応する実践的な力の育成（主要施策8）

◇「不登校児童生徒教育機会確保検討事業」

(1) 不登校児童生徒の自立支援ネットワーク推進会議

- ① 期 日 11月20日（月）
 ② 場 所 県庁 1001 会議室（対面とオンラインのハイブリッド型で開催）
 ③ 内 容
 OR4事業報告及びR5事業概要説明

○県内4地区のネットワーク会議の成果と課題について

(2) 不登校児童生徒の自立支援ネットワーク研修会

- ①期 日 10月10日(火)
- ②場 所 県庁 1001 会議室(対面とオンラインのハイブリッド型で開催)
- ③対 象 教員、民間支援団体、教育支援センター関係者、SC、SSW、
教育・福祉・子育て支援行政関係者等
- ④内 容 シンポジウム形式の講演
コメンテーター 佐藤 宏平氏(山形大学地域教育文化学部教授)
話題提供者 安達 優子氏(特定非営利法人 With 優 SC)
樋口 愛子氏(NPO 法人クローバーの会@やまがた 代表)
廣谷久美子氏(山形県教育センター 教育相談課長)

3【6教振の基本方針Ⅶ】郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

[1]郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進(主要施策15)

◇「視聴覚教材普及事業」

(1) 令和5年度 第72回山形県自作視聴覚教材コンクール

- ①実施要項発送 5/29(月)
- ②受付期間 12/1(金)~12/7(木)
- ③審査会(非公表) 1/19(金)
- ④発表会・表彰式 2/11(日) 遊学館(予定)

(2) 令和5年度全国自作視聴覚教材コンクール

○令和4年度の県コンクール入賞作品(希望制)のうち21作品を推薦。入賞者は、8月下旬から9月初旬に決定予定

令和4年度は26作品の内、6作品が入賞。

① 優秀賞

【小学校部門】

「ごみのすて方 わかるかな?」<紙しばい> 柳沢さくら(鶴岡市立朝陽第一小学校5年)

② 入選

【小学校部門】

「酒井家入部 400年 鶴岡公園ガイド」<デジタルコンテンツ>加賀礼大(鶴岡市立朝陽第二小学校5年)

【中学校部門】

「築堤100周年 私たちの徳良湖 花笠おどり」<映像教材>尾花沢市立尾花沢中学校学校芸術部

「和算の魅力にせまる」<映像教材>北村山視聴覚教育センター(村山市)

【社会教育部門】

「ジョーとモンちゃんのドキドキだいぼうけん」<紙しばい>わ+(舟形町)

「ふるさとの産業遺産 羽前エキストラ」<映像教材>南陽8ミリクラブ(南陽市)

(3) 視聴覚教材の普及

①目的

○郷土に根ざした作品の複製を通して地域文化の再認識、継承、啓発に努める

②内容

○優秀作品の「ふるさと塾アーカイブス」への掲載

(4) 視聴覚教育・情報教育功労者表彰

令和5年度 文部科学大臣表彰：後藤 弘実 氏（遊佐町）を推薦
全国視聴覚教育連盟：今年度推薦なし

◇郷土愛・地域人材育成事業

(1) 郷土を知る情報ポータルサイトの管理・運用

- ①主に小中高生を対象とした、郷土に関する関連サイト等を一元的に集約したポータルサイトの創設。「ふるさとやまがた発見ナビ」としてR4.11月に運用開始。
- ②現在 346コンテンツ公開済 3月末までに順次、公開されていく予定

(2) 郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業【新規】

- ①目的 人口減少や若者の県外流出への対応は本県の喫緊の課題であることから、将来的な若者の県内定着や県内回帰に結び付けるため、ふるさと山形の魅力の理解や体験、地域での交流等を通し、自身のふるさとに想いを馳せ、愛着心を芽生えさせ、ふるさと山形の持続・発展を願う心を育てる。市町村公民館・コミセンにおいて実施する、「中学生が企画・実施する、小学生向けの地域のよさを体感できるプログラム」を創設・実施することで、参加した小学生が、中学生になり事業を企画・実施していく地域を学び、地域に貢献する循環をつくる。

②内 容 ○プログラム作成研修（兼 社会教育関係職員初任者研修）

○期日・場所 5/18（木）遊学館

○講師 秋田県生涯学習センター社会教育主事 皆川雅仁 氏

○プログラムの実施

【村山】

- ・期日 10月実施（予定）
- ・会場 霞城公民館（山形市）
- ・内容 未定
- ・参加者 企画：中学生、高校生 参加：市内小学生

【最上】

- ・期日 12月実施（予定）
- ・会場 舟形町中央公民館（舟形町）
- ・内容 雪見読書会（予定）
- ・参加者 未定

【置賜】

- ・期日 8/3（木）
- ・会場 平野コミュニティセンター（長井市）
- ・内容 「置賜ジモディ（じもと×study）プログラム」
平野獅子踊りの歴史について
中学生による小学生への体験実技指導
交流昼食会
- ・参加者 54名（内：中学生8名、小学生21名）

【庄内】

- ・期日 8/1（火）
- ・会場 大沢コミュニティセンター（酒田市）
- ・内容 「大沢で おおサイコー！な体験を ～じゅんさいとりにいこうよ～」
じゅんさいとり体験
交流昼食会
- ・参加者 19名（内：中学生4名、小学生9名）

○プログラムの普及

実施した事業の事例を社会教育関係職員初任者研修や地域学校協働活動推進員養成研修等で発表し、各市町村に普及する。

[2]山形の宝の保存活用・継承（主要施策16）

◇伝統芸能育成事業「子ども伝承活動 ふるさと塾」

- (1) 市町村への活動支援
 - ①市町村総合交付金の活用（30市町村に交付）
- (2) 記録保存システムの運用
 - ①ふるさと塾アーカイブス取材候補団体の取材・編集
（映像確認・団体紹介文の作成・承諾書の提出を随時依頼）
 - ②ふるさと塾アーカイブスの一部英語表記化 取組みの選出及び編集中、今年度4団体）
- (3) 指導者の育成
 - ①村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区で指導者研修会と出前講座を実施
（※ 各教育事務所で回数調整）
- (4) 子どもたちの発表機会の創出
やまがた伝統文化フェスタ（文化スポーツ振興課主管、11/26（日）文翔館 議場ホール）
- (5) 賛同団体の集約（R5.3.31 現在 308 団体）

[3]青少年の地域力の育成・地域活動の促進（主要施策18）

◇ 「地域青少年ボランティア活動推進事業」

- (1) 中央センター事業
 - ① 山形県地域青少年ボランティア推進会議 第1回 5/10（水） 第2回 2/26（月）
 - ② YYボランティアビューローの設置
 - サークル活動調査（12月）
<R4.12/1 現在>サークル数46、会員数674名
→会員数内訳＝小学生65名、中学生259名、高校生338名、その他12名
 - ホームページ・SNSによる情報発信[Instagram フォロワー数2149名(7月24日現在)]
 - 夏の体験ボランティア
 - YYボランティアに関する出前講座（7団体946名 ※6月末時点）
 - 高校生のボランティア活動実態調査
（8月配布→9～10月回収→2月公表予定）

- ③ 関連事業（青年の家主催事業）
- ボランティアの集い 2/4（土）
 - ボランティア指導者研修会 5/26（金）
 - ボランティア実践セミナー 9/2（土）
 - 高校生防災・減災フォーラム 9/16（土）

（2）地区センター事業

- ① 地区地域青少年ボランティア推進会議：サークル担当者との情報交換(年2回 Web 開催予定)
第1回推進会議 [村山:5/12(金) 最上:5/22(月)※ 置賜:5/30(火) 庄内:5/23(火)]
第2回推進会議 [村山:2/2(金) 最上:2/29(木) 置賜:2/13(火) 庄内:2/14(水)]
- ② YY ボランティアサークル活性化事業又は地域でボランティア活動に取り組む青少年の増加に向けて、各教育事務所で事業を展開

◇「次世代の地域づくり中核人材育成事業」

（1）目的と事業内容

地域活動に興味関心の高い中高生や青年が、青年ファシリテーターの指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通じて、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高める。

- ① オリエンテーション及び地域づくりに関する事例提供等（6～8月）
- ② ファシリテーターの実践活動体験及び企画会議（6～8月）
- ③ 画者が企画した地域活動プログラムの開催（9～2月）
- ④ 成果発表・振り返りを実施（9～2月）

（2）青年ファシリテーター 16名（村山5名,最上4名,置賜3名,庄内4名）※R5年8月現在

（3）各地区の動き

○村山教育事務所

事業名「いっしょにLinkる? ～「やってみたい」をカタチに～」

内 容 青年ファシリテーターとともに、自分たちの「やってみたい」ことについて話し合い、様々な「ヒト・モノ・コト」につながりながら、「やってみたい」ことを実際に行動に移し、“カタチ”にしていく。

○最上教育事務所

事業名「Youは何する?最上(てっぺん)で!」

内 容 青年ファシリテーターの助言のもと、新庄・最上地域の魅力を再発見・新発見できる様々な楽しい企画を考え、実践する。フィールドは、新庄・最上全地域。ジャンルを問わず、自由な楽しい発想で、1日で実施できることを企画する。参加者で3～4人のグループを編成し、一つの企画に取り組んでいく。

○置賜教育事務所

事業名「おきぼら地域クリエイターcrossover」

内 容 これまでの事業で培った経験とファシリテーターの地域活動の実績等を踏まえ、画者が実際に地域活動に取り組むことで、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高めていく。

○庄内教育事務所

事業名 「来夢来人、ネクストステージへ」

内 容 三川町中高生ボランティアサークル来夢来人では、毎年活発な活動が行われている。そして参加している中高生ボランティアは地域や自分たちの活動に対する意識も高い。しかし、活発な活動が行われている反面、自分たちでボランティア活動を企画、運営した経験はまだないという現状がある。そのため、今年度の次世代の地域づくり中核人材育成事業を通して中高生に「企画力」と「運営力」を身に付けていく。

◇「未来の参画者養成事業」

(1) 目的と事業内容

地域づくりの知識習得やスキルアップに関する中学生向けの講座を開催し、交流やボランティア体験などを通じて、ボランティアの意義や楽しさについて理解を深め、ボランティア活動や地域貢献活動への意欲と実践力の向上を図る。

- ①高校生参画者やサークル会員等による活動実践報告
- ②地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座
- ③保育園、幼稚園、学童、子育て支援施設、福祉施設、公民館、図書館等の施設での体験実習や習得したスキルの実践

(2) 各地区の動き

○村山教育事務所

事業名「MY ボランティアスキルアップセミナー」

期 日 令和5年8月1日(火)～2日(水)

場 所 山形県青年の家

内 容 ・ボランティア講話 ・グループワーク ・実技講座
・ボランティア体験 ・サークル紹介 ・施設訪問

○最上教育事務所

事業名「最上地区中学生ボランティアセミナー」

期 日 令和5年8月2日(水)

場 所 最上広域交流センター ゆめりあ

内 容 ・講話 ・サークル紹介 ・実技講座 ・フィールドワーク

○置賜教育事務所

事業名「置賜地区中高生ボランティアセミナー」

期 日 令和5年8月2日(水)

場 所 飯豊少年自然の家

内 容 ・講話 ・実技講座 ・白樫学童クラブでの児童との交流

○庄内教育事務所

事業名「Yボラサマーチャレンジ in 庄内」

期 日 令和5年8月2日(水)、8月4日(金)

場 所 鶴岡市趙朝陽武道館、遊佐町生涯学習センター

内 容 ・サークル紹介 ・実技講座 ・小学生との交流

4 【6教振の基本方針Ⅳ】活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

[1]学校・家庭・地域の連携・協働の推進（主要施策17）

◇「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」

(1) 地域と学校との連携協働推進協議会の設置

（地域と学校との連携協働推進協議会・放課後子ども総合プラン推進協議会・家庭教育支援推進協議会）

○県の事業連携の在り方や県全体の推進体制を計画・検証する。

(2) 地域とともにある学校づくり研修会の実施

①目的

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」「社会に開かれた教育課程」などキーワードを関連付けながら、学校関係者や子どもに関わる団体の関係者の理解を図り、地域学校協働活動の普及を図る。

②各教育事務所の計画により実施

【村山地区】 期 日 6/12（月）

場 所 村山総合支庁西村山地域振興局西棟講堂

講 師 皆川 雅仁 氏（秋田県生涯学習センター社会教育主事、
秋田大学非常勤講師）

演 題 「地域とともにある学校づくりを推進する熟議の意義」

模擬熟議 「地域と学校の連携協働で目指すもの」

【最上地区】 期 日 7/11（火）

場 所 最上広域交流センターゆめりあ 会議室

事例紹介 「戸沢学園におけるCSと地域学校協働活動の一体的な取り組み」

演 習 「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に向けた現在の課題の把握と解決に向けた取り組みの検討」

【置賜地区】 期 日 8/4（金）

場 所 南陽市赤湯公民館（えくぼプラザ）

講 師 今泉 良正 氏（CSサポートみやぎ代表）

演 題 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
～効果的な学校運営協議会の持ち方について～」

【庄内地区】 期 日 6/15（木）

場 所 三川町子育て交流施設テオトル

講 師 生重 幸恵 氏（NPO 法人スクール・アドバンス・ネットワーク理事長）

演 題 「未来をつくるコミュニティ・スクール」
グループディスカッション

(3) 指導者の育成・学習機会の提供

①地域学校協働活動推進員養成講座の開催（年3回）

第1期 期 日 6/23（金）

場 所 山形県生涯学習センター遊学館 第1研修室

事例発表者 堀川 敬子 氏（山形市立第一小学校 地域学校協働活動推進員）

演 題 「山形市立第一小学校 地域学校協働活動の事例
～ いちさぼの取り組み ～」 グループワーク

第2期 各教育事務所の計画による

(4) 市町村補助事業の実施【再掲】

◇「地域学校協働活動の推進」

(1) 地域と学校との連携協働推進協議会の開催

- ①日時 8/23(水) 13:30~15:30
- ②場所 オンライン開催
- ③内容 令和5年度事業概要の説明と協議

(2) 地域学校協働活動推進員養成講座【再掲】

(3) 市町村補助事業の実施

- ① 運営委員会の設置
- ② 地域学校協働本部の設置 小学校区や中学校区、又は市町村域を対象
 - 今年度予定 32市町村 166本部、対象校219校
(※昨年 33市町村 154本部、対象校220校)
 - 地域学校協働活動推進員員(地域コーディネーター)の配置
 - 学校支援ボランティア活動の実施
主な内容：授業の補助、図書整備、キャリア教育、環境整備、読書活動、クラブ
総合学習(伝統文化、自然、IT、環境等)、登下校指導 等

◇ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業「放課後子ども総合プランの推進」

(1) 放課後子ども総合プラン推進協議会の開催

- ①日時 9/5(火) 13:30~15:00
- ②場 所 県庁：1201会議室 及び オンライン
- ③内 容 県事業の概要及び市町村補助事業の実施状況、各委員の実践等について協議

(2) 地域学校協働活動推進員養成講座の開催 (再掲)

(3) 指導者研修会の開催 教育事務所ごとに年2回以上

①村山地区【1回目】

- 期 日 8/30(水)
- 場 所 オンライン
- 講 師 本郷 一夫 氏(AFL 発達支援研究所 代表)
- 演 題 「特別なニーズをもつ子どもの背景と支援」

【2回目】

- 期 日 11/15(水)
- 場 所 寒河江市文化センター
- 講 師 未定
- 演 題 未定

②最上地区【1回目】

- 期 日 6/20(水)
- 場 所 最上総合支庁 講堂
- 講 師 花笠ほーぷ隊
- 演 題 「気になる子への理解と支援」

【2回目】

期 日 10/31 (火)
場 所 山形県神室少年自然の家
講 師 ①沓澤 保代 氏 (リーダーバンク山形)
②安藤 昭 氏 (環境科学研究センター)
③八鍬 圭一 氏 (山形県神室少年自然の家)
④未定 (最上広域消防本部北支署)
演 題 ①アクティブチャイルドプログラム体験
②環境にやさしいリサイクル工作
③ネイチャー・PA系ゲーム
④身につけておきたい一次救命措置

③置賜地区【1回目】

期 日 6/7 (水)
場 所 長井市中央コミュニティセンターふらり
講 師 ①殿岡 亜希子 氏 (沖郷小学校放課後子供教室)
②菅井 新一 氏 (日本レクリエーション協会公認指導員)
③孫田 勝弘 氏 (小炉具工房)
④芳賀 竹男 氏 (ふうせんたけさん)
内 容 実技研修
①クリアファイルで作るサンキャッチャー ②ニュースポーツの体験
③1枚の紙から作るアイデア便利グッズ ④風船を使って、遊ぼう

【2回目】

期 日 9/12 (火)
場 所 オンライン
講 師 島田 妙子 氏 (児童虐待防止機構オレンジ CAPO 理事長)
講 演 「児童虐待を防ぐためにわたしたちにできること」(仮)

④庄内地区【1回目】

期 日 6/9 (金)
場 所 三川町子育て交流施設テオトル
講 師 矢生 秀仁 氏 (こども環境デザイン研究所/絵本作家)
演 題 「子どもの遊びと環境づくり ～わたしたちにできること～」
ワークショップ 「簡単・気楽な造形遊びのススメ」

【2回目】

期 日 7/11 (火)
場 所 三川町子育て交流施設テオトル・三川町農村環境改善センター
三川町社会福祉センター・三川町町民体育館
講 師 ①後藤 良 氏 (みなスポ松山クラブマネージャー)
②佐藤 祐介 氏 (金峰少年自然の家研修主査)
③堀 吉聡 氏 (東京海上日動火災保険株式会社)
④安藤 昭 氏 (山形県環境科学センター)
内 容 ①運動遊び実技
②レクリエーション実技
③リスクマネジメント講座
④リサイクル工作実技

【3回目】

期 日 11/21 (火)
場 所 未定

講 師 佐藤 慎二 氏（植草学園短期大学）
内 容 「『困った子ども』は『困っている子ども』
～『見方』を変えて『味方』になろう（仮）」

（4）市町村補助事業の実施

- ① 運営委員会・学区毎の協議会（一体型のみ必置）の設置
○運営委員会は全市町村（実施市町村）に設置
- ② コーディネーターの配置:33市町村（実施市町村）に291名配置（行政担当者含む）
○地域学校協働活動推進員の委嘱状況…132名（昨年度115名）
- ③ 「放課後子ども教室」の実施
○今年度予定：32市町村123箇所（R4：31市町村104箇所）※R5仮申請による
- ④ 「放課後児童クラブ」の実施（※R5.7 主管である子ども成育支援課より情報提供）
○今年度予定 34市町村347箇所の設置（R4：34市町村344箇所）
- ⑤ 「一体型」（同じ建物もしくは同じ敷地内で教室とクラブを開設）
○今年度予定：8市町村18か所 ※R5仮申請による

◇ 社会教育研修事業（優良PTA県教育委員会表彰・PTA実践事例集）

（1）優良PTA表彰事業

- ① 優良PTA県教育委員会表彰選考委員会（書面開催）
- ② 優良PTA県教育委員会表彰（14団体）

（2）PTA指導者表彰式（やまがた教育の日関連事業を兼ねる）

- ① 日時：11/12(土) 13:00～15:40
- ② 会場：遊学館 オンライン同時配信
- ③ 内容：表彰式（優良PTA県教育委員会表彰受賞14団体）

講演 前野マドカ氏（EVOL 株式会社代表取締役 CEO、一般社団法人ウェルビーイングデザイン
理事、慶應義塾大学大学院 SDM 研究科付属 SDM 研究所研究員）

（3）PTA資料「令和5年度優良PTA県教育委員会表彰受賞団体実践事例集」の作成

- ① 優良団体実践事例等の編集 530部 県内単位PTA・各学校等への配布

（4）令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰及びPTA活動振興功労者表彰

- ・優良PTA文部科学大臣表彰 審査中
- ・PTA活動振興功労者表彰 安食 克彦氏（高P連）

[3]地域の教育力を高める生涯学習環境の充実（主要施策19）

◇ 成人期・高齢期教育担当者研修事業「学びと協働による地域コミュニティ活性化事業」

（1）社会教育関係職員初任者講座

○期日・場所 5/18（木）遊学館

講師：山形大学地域教育文化学部教授 安藤耕己 氏

秋田県生涯学習センター社会教育主事 皆川雅仁 氏 他

○対 象

市町村教育委員会社会教育関係職員、公民館関係職員等のうち、経験2年未満の者と

過去に受講できなかった者
＜参加者96名＞

- (2) 市町村研修等支援事業＜出前講座…県社会教育連絡協議会助成事業＞
H25-13カ所、H26-7カ所、H27-10カ所、H28-7カ所
H29-13カ所、H30-10カ所、R1-10カ所、R2-6カ所、R3-9カ所
R4-7カ所、R5-11カ所

- (3) 市町村における成人期・高齢期の学習の調査

①令和4年度実績

○成人対象	事業数	回数	参加者数	○高齢者のみ	事業数	回数	参加者数
H27	1,355	6,692	310,942	H27	225	1,206	37,197
H28	1,436	6,593	305,555	H28	229	1,567	39,474
H29	1,472	6,670	302,288	H29	245	1,807	42,546
H30	1,459	6,212	306,534	H30	264	1,987	45,529
R元	1,501	6,872	319,164	R元	257	2,054	45,901
R2	1,322	4,699	80,265	R2	203	1,608	24,846
R3	1,448	6,698	147,319	R3	241	1,943	30,481
R4	1,910	9,681	240,378	R4	297	2,624	42,226

- (4) 地域ボランティア等人材発掘

①教職員退職準備セミナー（1月～2月、県内4箇所－村山・最上・置賜・庄内）

※地域学校協働活動の趣旨説明とボランティアの担い手の依頼を行う。

⇒資料配付により周知

◇ 「社会教育関係団体の支援（社会教育関係団体事業費補助金）」

- (1) 山形県社会教育連絡協議会
(2) 山形県PTA連合会
(3) 山形県特別支援学校PTA連合会（令和5年度については申請なし）
(4) 山形県婦人連盟
(5) ボーイスカウト山形県連盟

◇ 「県立図書館の整備・充実」

県民の高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応するため、県立図書館の基本的機能が発揮できるよう、図書館資料の収集・整備・保存に努める。

◇ 「県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備」

新たな県立図書館においては、県民の「知の拠点」であるとともに多様な年代の方々が集う「交流の拠点」として、一層の利用促進及び満足度向上を図るため、企画展示・イベントの充実や利用者サービス向上に取り組む。

◇ 「県青少年教育施設の整備・充実」

- (1) 除雪機の更新、暖房用配管布設替、屋外非常階段修繕 等

◇ 「県社会教育委員の会議（生涯学習検討委員会）」

- (1) 第195回社会教育委員の会議 8/31（木） 県庁701会議室（ハイブリッド）

(2) 第196回社会教育委員の会議(兼)生涯学習検討委員会
2/15(木) 予定 県庁内(ハイブリッド)

◇令和5年度社会教育功労者表彰(文部科学大臣表彰)

分野

主な経歴

- ・ 新関徳次郎 氏(社会教育計画・山形市社会教育委員・山形市在住)
- ・ 土門 京 氏(社会教育計画・遊佐町社会教育委員・遊佐町在住)

◇「社会教育主事養成事業」

(1) 東北大学社会教育主事講習 ⇒ 一部オンライン(4地区ごとのサテライン)で実施

◇R5受講者: 12名(教員10名 市町村行政2名)

	村山	最上	置賜	庄内	計
小学校	3	0	1	1	5
中学校	0	1	0	2	3
高・特支	0	0	0	0	0
県行政	1	0	0	1	2
市町村行政	1	1	0	0	2

※高校籍・特別支援学校籍の受講者なし。

◇受講者数の推移

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人数	34	32	30	32	25	24	19	20	21	19	19
年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
人数	19	15	15	14	15	14	20	中止	16	12	12

(2) 国立教育政策研究所社会教育主事講習

- ①社会教育主事講習 A(7/11~8/30): 参加なし
- ②社会教育主事講習 B(1/12~2/16): 10月募集予定

(3) 社会教育主事有資格教員研修(教育事務所毎に実施)

- ①村山 12/5(火) 村山教育事務所
- ②最上 7/11(火) 最上広域交流センターゆめりあ
- ③置賜 8/4(金) 置賜教育事務所
- ④庄内 6/15(木) 三川町子育て交流施設テオトル

◇生涯学習施設の整備・充実

(1) 山形県生涯学習センター、センター分館の設備等の整備、更新及び修繕
R5: 遊学館エレベーター更新工事、遊学館舞台諸幕更新工事 等

◇「生涯学習振興に係る連絡調整」

(1) 事業内容

- ①生涯学習振興計画進行管理表を活用した関係各課との情報共有
- ②関係各課で実施している出前講座等の集約と情報発信

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

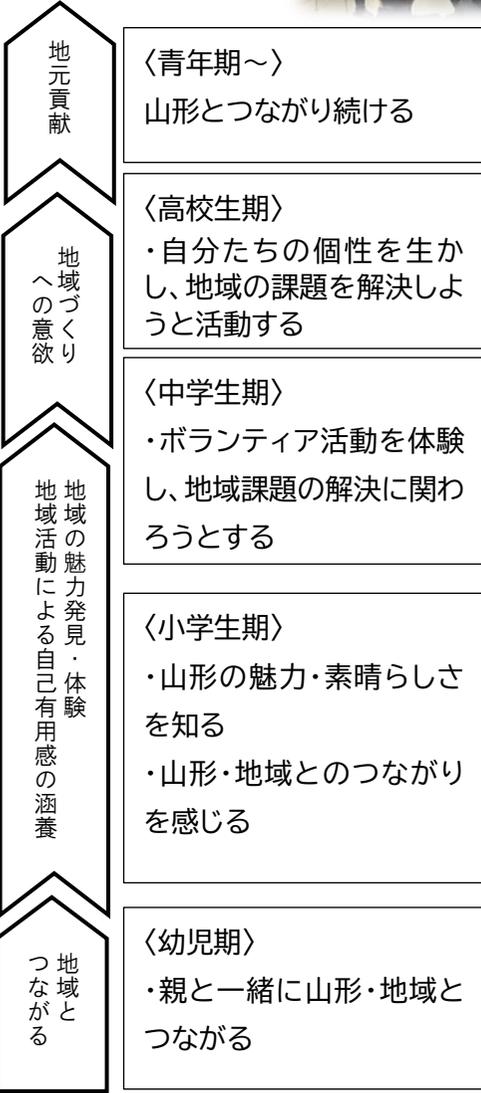
教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・この1年くらいに生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいに間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

令和5年度 郷土愛・人材育成の取組み

資料3-1



地域をつくる人
「郷土愛」を持つ人
 山形を思いつづけ、山形の持続可能性を願う心



次世代の地域づくり中核人材育成事業 (532 千円)

- ・青年ファシリテーター、中高生参画者
- ・地域活動への参画意欲を高める

R 5 年度
・4 地区で実施

未来の参画者養成事業 (350 千円)

- ・地域での活動の知識習得、スキルアップ講座
- ・体験実習施設等での実践活動

R 5 年度
最上・庄内地区実施
村山地区実施予定

郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業 (280 千円)

- ・プログラム企画立案支援 (公民館・コミセン職員対象)
- ・プログラムの実施及び普及

地域素材と読み聞かせのコラボ
 (読育推進連携講座)

親子一緒に体験講座
 (幼児共育ふれあい広場)

わくわく！やまがた体験事業
 [しあわせ子育て政策課]

地域青少年ボランティア推進会議 (174 千円)

- ・YY ボランティア活動の情報共有及び関係機関との連携

R 5 年度 県会議 2 回 地区会議 2 回

活動の発信・支援

YY ボランティアビューロー (320 千円)

- ・YY ボランティアサークル支援
- ・夏の体験ボランティア

R 4 年度 744 名参加

- ・ボランティア活動実態調査

地域を知る情報ポータルサイト (747 千円)

- ・自作視聴覚教材コンクール (視聴覚教材普及事業)
- ・ふるさと塾アーカイブス (伝統芸能育成事業)

地域を知る・伝える



令和5年度 実施している主な青少年対象事業

1 次世代の地域づくり中核人材育成事業（R2 開始）

(1) 背景・課題

少子化、若者の域外・県外への流出、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会における支え合いや繋がりが希薄化し、地域社会の停滞、地域活力が失われている現状がある。また、小・中学生の段階では、地域活動（地域学校協働活動など）に参加する機会（地域と繋がる機会）はあるものの、高校生になってからは、地域との関りが途切れがちになるという課題もある。そこで、地域の活力の維持・向上のため、その地域を担っていく人材（若者のリーダー）を、高校生までの段階で育てる必要がある。

(2) 事業の目的

地域活動に興味関心の高い中高生等が、青年ファシリテーター（青年リーダー）の指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通じて、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高める。

(3) 事業としての取組み

中・高生が、地域に目を向け、地域で行われている地域づくりや地域活性化といった活動を知るとともに、自らも、地域の課題を見つけて、それを解決していこうとする意識とその手法を身に付けていくことが必要となる。

このため、県内4地区に教育事務所が関わって地域活動に興味・関心の高い中・高生（10名程度）と、地域で活動・実践をしている青年リーダーによる「ワーキンググループ」を作り、青年リーダーから、中・高生が、地域の課題や活動している内容・事例について話を聞くとともに、中・高生自らが考える課題解決に向けて、青年リーダーから助言や指導を得ながら、地域活動のプログラムを企画し、運営するといった取組みを行っている。

(4) これまでの実績

①青年ファシリテーター（活動がうまく運ぶよう支援し促進する舵取り役）

地域活動を実践している青年

R2 村山7名、最上5名、置賜6名、庄内9名 / 計27名

R3 村山6名、最上5名、置賜5名、庄内5名 / 計21名

R4 村山5名、最上3名、置賜3名、庄内4名 / 計15名

R5 村山5名、最上4名、置賜3名、庄内4名 / 計16名 のべ79名

②参画者（事業に継続的に関わり企画・運営に携わる者）

地域活動に興味関心の高い中高生等

R2 村山5名、最上6名、置賜6名、庄内17名 / 計34名

R3 村山6名、最上5名、置賜5名、庄内5名 / 計21名

R4 村山15名、最上6名、置賜5名、庄内22名 / 計48名 のべ123名

R5 現在参画者を募集中

③成果（令和4年度の実績より）

- ・ 青年ファシリテーターの的確な助言により、参画者たちは自分たちの企画をより良い方向へと練り上げることができ、実践発表会やコンテスト、インスタ等のSNSで発信することができた。特に村山教育事務所の「やまがた放課後ラボ」は山形市教育委員会が公民館事業及び高校生の企画実践の場として継続して引き継いでいる。
- ・ 質問紙回答における参画者の地域活動への参画意欲は、R4の実績として「参画したい」「どちらかというと参画したい」の回答率は97.9%だった。
- ・ 地域活動に取り組む青年グループ数は、R4の実績として24市町村79団体だった。（R3は23市町村66団体）

④課題

- ・ 毎年事務所担当者が新規に青年ファシリテーターや参画者を募集し、ファシリテーターと参画者が決まってから事業内容を立ち上げる必要があり、軌道にのるまでに時間がかかる。
- ・ 県主催事業以外にも人材育成事業や様々な地域づくり活動が行われており、同じような事業を展開する知事部局等との情報共有が必要である。

※「活力ある地域づくり推進事業」→みらい企画創造部 移住定住・地域活力創生課

「広域連携推進事業」→村山、置賜、庄内、最上の各総合支庁

「若者支援コンシェルジュ事業」→しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課

2 未来の参画者養成事業（R4 開始）

（1）背景・課題

毎年の全国学力・学習状況調査によると、「地域をよくしたい」「人の役に立ちたい」と思う山形県の中学3年生の生徒の割合は全国平均と比較すると高いという結果が出ている。しかし、中学生が地域資源のよさを学んだり、地域活動に参加したりする機会が少ないのが現状である。中学生の段階から、意図的に多様な体験活動や幅広い年齢層の人との交流する機会を設ける必要がある。また、次世代の地域づくり中核人材育成事業において、地域活動に興味関心の高い中高生を参画させるためには、中学生段階から地域貢献活動等を体験したり、地域をよくする活動を主体的に実践したりする機会を意図的に仕組む必要がある。

（2）事業の目的

「地域をよくしたい」「役に立ちたい」という高い意識をもちつつも、学校外での社会貢献活動や交流活動を体験できずにいる中学生に対して、地域づくりに関する知識やスキルを身に付ける講座を開催し、未来の参画者を養成する。

（3）事業としての取組み

- 地域づくりの知識習得やスキルアップに関する中学生向けの講座を開催し、交流やボランティア体験などを通じて、ボランティアの意義や楽しさについて理解を深め、ボランティア活動や地域貢献活動への意欲と実践力の向上を図っている。
 - （ア） 青年ファシリテーターや高校生ボランティアサークル会員等による活動実践報告
 - （イ） ボランティアや地域づくりの知識習得・スキルアップに関する講座
 - （ウ） 保育園、幼稚園、学童、子育て支援施設、福祉施設、公民館、図書館等の施設での体験実習や習得したスキルの実践

（4）これまでの実績

①令和4年度事業参加者（新型コロナで延期、縮小、中止の影響を受けた中での開催）

【村山】中学生 17名 青年グループ 2団体 7名

【最上】中学生 31名 青年ファシリテーター 3名 高校生ボランティアサークル所属高校生 9名
訪問施設 7カ所

【置賜】新型コロナウイルス感染拡大と豪雨被害の影響で中止

【庄内】中学生 18名 大学生 1名 YY ボランティアサークル所属高校生 8名

②令和5年度事業参加者

【村山】中学生 54名 高校生ボランティアサークル所属高校生 11名 訪問施設箇所 10カ所

【最上】中学生 27名 高校生ボランティアサークル所属高校生 3名 訪問施設箇所 7カ所

【置賜】中学生 11名 高校生 7名 青年ファシリテーター 1名 訪問施設箇所 1カ所

【庄内】中学生 27 名 高校生 1 名 事業受入小学生 62 名

③成果（令和4年度の実績より）

- ・ 青年ファシリテーターや高校生ボランティアサークル所属の高校生が、参加した中学生に対し、地域づくりやボランティア活動の実践をプレゼンすることで、地域で活躍している大人や先輩の見本を示すことができた。参加した中学生や高校生からの感想にも表れている。

中学生の感想

- ・ 地域の人たちと交流して人と関わることの楽しみを知ることができた。
- ・ 地域活動団体の方々とコミュニケーションをとることで、地域と関わることの大切さを学ぶことができた。
- ・ 地域をよりよくしていきたいという気持ちをもつことができた。
- ・ 行動力を学ぶことができたので、今後の中学校生活の中でも自分にできることを見つけて行動していきたい。
- ・ 高校生ボランティアサークルやジモト大学の活動を知ることができた。これからは地域活性化や交流活動などに自主的に参加していきたい。
- ・ 今日学んだことを生かし、これからは、地域で何ができるかを考えて行動していきたい。

高校生の感想

- ・ 青年ファシリテーターの講話で地域づくり活動の実践を聞くことができてよかった。もっと地域の子ども達と交流の場を増やしていきたい。
- ・ 温かい地域を築くために、人と人の交流は不可欠なものだと感じた。
- ・ 最上地区の高校生ボランティアサークルの活動について深く知ることができた。今回の体験を通して誰かの役に立つことはとても気持ちのいいこと だと思った。今後、地域づくり活動に参画し、地域活性化に役立ちたい。

④課題

- ・ 夏休み期間中の開催により、熱中症対策をしながら体調管理面にも注意を払って実施した。急遽、外活動のプログラムを変更するなど対応したところもあった。今後は開催時期と実施場所を検討していかなくてはならない。
- ・ 様々な体験をするために活動場所の範囲を広げたいが中高生の移動が難しく、活動場所や内容が限定的になってしまう。

⑤今後に向けて

- 中学生が学校教育課程内で行うキャリア教育では職業に限定されるので、この事業では「ボランティア、地域づくり」に重点を置いて展開していきたい。
- この事業の柱の1つは参加する中学生が、青年ファシリテーターの実践を聞いたり、高校生ボランティアサークルに所属する高校生の実践を聞いたりするところである。
今後もこのプログラムを継続させ、特に「しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課」で行っている「若者支援コンシェルジュ事業」の若者サポーターと連携し、若者サポーターの実践を中学生にプレゼンする機会を設け、手本となる大人や先輩から直接話を聞いたり、交流したりすることを通して、「地域をよくしたい」「役に立ちたい」という意識をもつ中学生を増やしていきたい。

青少年対象事業に関する資料

○社会教育法

第5条 市町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要性に応じ、予算の範囲内において、次に事務を行う。(都道府県も準用)

14項 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

○第6次山形県教育振興計画

・基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

地域での人間関係の希薄化や教育に関わる課題が多様化・複雑化している現在の社会状況において、学校・家庭・地域が連携して地域社会で子どもを育てることや青少年の地域活動の推進により、地域コミュニティの活力を生み出すことが求められています。子どもから高齢者まで一人ひとりが地域一員として活躍するために、基本方針Ⅷとして、活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高めていきます。

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進します。

○社会教育 2023

Ⅳ 令和5年度 社会教育・生涯学習関係事業計画

3 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

(3) 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

本県の青少年ボランティア活動については、各地の青少年ボランティアサークル活動が「山形方式」と呼ばれ地域の方々から親しまれてきた。こうした青少年の主体的なボランティア活動は、参加者自身の社会力向上につながるとともに、子どもたちの地域での活動の充実に資するなど、重要な教育資源である。青少年ボランティアサークル活動の活性化に向けて、ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要である。

近年は中高生のボランティア活動への主体的な参加の機会の減少に加え、コロナ禍による交流の機会とセミナー 体験の減少による、仲間づくりの貴重な機会が少なくなる場面や、セミナー参加によるボランティア活動のやりがいや自己有用感をもつ場、生徒の生きる力を育む場が不足する場面が多かった。(中略)

青年層の活動については、活動意欲にあふれる 20 歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動が活性化する兆しを感じられるが、なかなか活動の輪が広がらず活動の継続が難しいなどの課題が指摘されている。このため、地域活動に関心を持つ青少年を対象とする学習機会や、次の世代の活動者育成のための事業が必要とされている。 【一部抜粋 下線加筆】

○社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号) (抜粋)

第 4 章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は教育委員会が委嘱する。

第 16 条 削除

(社会教育委員の職務)

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第 18 条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し、必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令(平成 23 年文部科学省令第 42 号)

(社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 18 条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

附 則

この省令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○山形県社会教育委員条例(昭和 24 年 11 月県条例第 68 条)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条により、山形県教育委員会(以下教育委員会という。)に社会教育委員(以下委員という。)を置く。

第 2 条 委員の定数は 20 人以内とする。

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 5 条 教育委員会は、特別の事情があると認めたときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

第 6 条 委員の会議は、教育長が招集する。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。